

# 2021年度 優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 活動報告

## I 優生手術被害者とともに歩むみやぎの会の活動

月	日	活動内容	備考
2021年			
5	11	優生保護法訴訟控訴審 第4回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護団との共催
	31	優生保護法訴訟第3次・第4次提訴 第9回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護団との共催
8	29	第6回学習会「リプロダクティブ・ライツって？～優生保護法に奪われた自己決定権」開催	ZOOMによるオンライン開催 （仙台市青葉区中央市民センター）
9	17	優生保護法訴訟控訴審 第5回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台市青葉区中央市民センター／ 弁護団との共催
10	18	優生保護法訴訟第3次・第4次提訴 第10回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護団との共催
	28	CALL4「優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判」 クラウドファンディングケース公開	「優生保護法裁判を共に闘う市民・ 学生・弁護士チームみやぎ」として
11	23	優生保護法被害者を支える市民の会・北海道主催「旧優生 保護法被害者矯正不妊手術違憲訴訟 『高裁判決』勝利を めざして！～宮城のみなさんと交流を深める～」にて発言 （及川・横川）	ZOOM
	29	署名提出院内集会「国は旧優生保護法被害者に謝罪と補償 を！」開催（参議院会館と各地会場からオンラインで配信）	仙台会場：仙台市福祉プラザ 強制不妊訴訟不当判決にともに立 ち向かうプロジェクトとの共催
12	8	優生保護法訴訟控訴審 第6回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護団との共催
	10	全国の支援団体等との会議へ参加 意見交換	ZOOM
	12	旧優生保護法裁判を支援する福岡の会主催「旧優生保護法 違憲訴訟 提訴から2周年企画」全国支援団体からの応援 メッセージボタンリレーにて発言（及川）	ZOOM
2022年			
1	17	優生保護法訴訟第3次・第4次提訴 第11回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台市市民活動サポートセンター ／弁護団との共催
	31	2・8全国集会実行委員会へ参加 意見交換	ZOOM
2	8	優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会 開催 （オンラインにて配信）	「優生保護法裁判の勝利をめざす 全国集会実行委員会」として開催 ZOOM（仙台市市民活動サポートセン ター）
	22	「優生保護法大阪高裁判決に上告しないでください」運動 政府へのメール・FAXでの要請、署名活動、ハッシュタグ 拡散等（～3/7）	

3	1	優生保護法訴訟控訴審 第7回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護士との共催
	2	2・8全国集会実行委員会へ参加 意見交換	ZOOM
	4	優生保護法被害国家賠償請求訴訟 大阪控訴審勝訴判決 を受けての緊急院内集会 オンライン参加	「優生保護法裁判の勝利をめざす 全国集会実行委員会」として開催
	7	「2022年2月22日 優生保護法訴訟大阪高裁判決に対す る声明」発表	強制不妊訴訟不当判決とともに立 ち向かうプロジェクトと連名
	10	「優生保護法 大阪高裁判決を不服として国が上告した ことに対する声明」発表	強制不妊訴訟不当判決とともに立 ち向かうプロジェクトと連名
	11	「優生保護法東京高裁判決に上告しないでください」運動 政府へのメール・FAX での要請、署名活動、ハッシュタグ 拡散等（～3/24）	
	14	2・8全国集会実行委員会へ参加 意見交換	ZOOM
	17	優生保護法被害国家賠償請求訴訟 東京控訴審勝訴判決 を受けての緊急院内集会 オンライン参加	「優生保護法裁判の勝利をめざす 全国集会実行委員会」として開催
	28	優生保護法訴訟第3次・第4次提訴 第11回口頭弁論期日 報告集会の開催（会場とオンラインでの中継）	市民への情報発信および傍聴活動 仙台弁護士会館／弁護士との共催

## II 学習会・集会・講師派遣等報告

### 1) 第6回学習会「リプロダクティブ・ライツって？～優生保護法に奪われた自己決定権」

日時：2021年8月29日 13:00～16:00

会場：ZOOMによるオンライン開催（配信拠点：仙台市青葉区中央市民センター）

参加費：500円

内容：[講演] 長沖暁子さん「性と生殖に関する権利の歴史」（SOSHIREN 女のからだから）

[報告] 各地の裁判や活動の状況について

大橋由香子さん（東京）、白土奈津代さん・表和子さん（北海道）、  
利光恵子さん（大阪）、藤原久美子さん（兵庫）

[優生保護法裁判原告のメッセージ]

飯塚淳子さん（仮名、原告）、佐藤路子さん（仮名、原告義姉）

参加者：約60人

### 2) 講師派遣

優生保護法被害者を支える市民の会・北海道主催

「旧優生保護法被害者矯正不妊手術違憲訴訟 『高裁判決』勝利をめざして！

～宮城のみなさんと交流を深める～」

日時：2021年11月23日 14:00～16:00

会場：北海道高等学校教職員センター 4階大会議室（ZOOMにてオンライン参加）

内容：大和田貴史弁護士「地裁判決の振り返りと高裁に向けてのとりくみ」

新里宏二弁護士「優生保護法裁判の勝利と早期解決に向けて」

池澤美月さん「強制不妊訴訟不当判決とともに立ち向かうプロジェクトの活動について」

横川ひかり「歩むみやぎの会の活動紹介、私たちの思い、傍聴の環境整備・情報保障について」

### 3) 院内集会共催

署名提出院内集会「国は旧優生保護法被害者に謝罪と補償を！」

日時：2021年11月29日11:30~13:00

会場：参議院議員会館 + 各地会場からオンライン参加

仙台会場：福祉プラザ10階第2研修室

内容：東京・仙台・北海道・静岡・大阪・兵庫の原告・家族・支援者より発言  
国宛署名の提出

### 4) 応援メッセージ発言

旧優生保護法裁判を支援する福岡の会主催「旧優生保護法違憲訴訟 提訴から2周年企画」

日時：2021年12月12日14:00~16:30

会場：福岡県弁護士会館（ZOOMにてオンライン参加）

内容：國府朋江弁護士「優生保護法違憲国家賠償福岡訴訟について」

石野富志三郎さん「狙いうちされた障害者」（一般財団法人全日本ろうあ連盟理事長）

藤井克徳さん「優生保護法問題は今も脈々と」（NPO法人日本障害者協議会代表）

全国支援団体からの応援メッセージバトンリレー

北海道、宮城（及川智）、東京、静岡、大阪、兵庫、熊本

### 5) 優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会実行委員会主催 「優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会」

日時：2022年2月8日14:00~16:30

会場：ZOOMによるオンライン開催（配信拠点：参議院議員会館）

仙台会場：仙台市民活動サポートセンター（感染拡大により会場の一般案内なし）

内容：大阪・東京の控訴審訴訟の状況報告、北海道・宮城・静岡・兵庫・福岡・熊本の

原告・家族の発言

藤原精吾弁護士「優生保護法裁判が訴えること、そして私たちがこれから為すべきこと」

明石市 泉房穂市長 特別報告「旧優生保護法被害者等の尊厳回復及び支援に関する条例について」

集会アピール採択

参加者：約400人

## III 活動の成果と課題

### ◆ 裁判期日についての情報発信および傍聴活動 期日合計8回

期日に合わせてチラシ、メールニュース、フェイスブック等で傍聴の参加の呼びかけを行った。ただし、感染防止のために28席程度に傍聴席数の制限は続いている。遠方から参加してくれている方もいるが、感染防止の観点から積極的な呼びかけがしにくかった。

また、傍聴人数が制限されていることから、聴覚障害のある傍聴希望者がいないときは、手話通訳も手配しないこととし、裁判所への情報保障等の要望も控えざるを得なかった。

### ◆ 法廷後の報告集会の開催 8回

弁護団と共催で、法廷後の報告集会を行った。2021年度も感染予防と、遠方からも参加できるようZOOMでの中継を行うようにした。弁護団がカメラやスピーカー等の機器を用意し、舞台上の様子と情報保障をZOOMで見られるよう配信した。プライバシー保護のため、オンライン参加は事前申し込み制にし、録画禁止などの約束事に同意してもらえる方のみ参加できるようにした。また、顔を出したくない方はカメラに映らないようにも配慮している。申し込みフォームからの申込者にオンラインチケットを購入し

てもらい、資料データをメールで送信する形にも慣れてきた。

オンラインの情報保障はさまざまな制約があるが、会場と ZOOM 両方で手話通訳・要約筆記を見ることができるようになっている。インターネットの不安定さに備えて、Wi-Fi ルーターのレンタルをしたり、個人のルーターを持ち込んでもらったりする工夫もするようになった。

報告集会の内容は、主に裁判の内容の報告、原告や家族の発言、全国弁護団やその他関係団体からの報告等。弁護団に他地域の裁判の判決の解説もしてもらった。

報告集会は原告の思いをきける貴重な場でもある。顔を合わせて時間を共有することで、お互い励まされたり、安心感を得られたりすることができた。コロナ禍においても、報道関係者を含め会場で 30～40 人、オンラインで 5～10 人ほどの参加があった。

報告集会の準備は弁護団と協力して担っている。司会進行、裁判についての資料作成、当日の報告は弁護団が行い、事前の案内、手話通訳・要約筆記の手配、受付・書籍販売等を当会が担当している。情報保障の費用は当会が負担しているため、当日の資料代（集会開催費）は当会の会計となっている。

#### ◆ 学習会の開催 1回／講師派遣 1回／メッセージ発言 1回／院内集会共催 3回

2020 年 3 月に予定していながら感染拡大防止のため延期していた第 6 回学習会を、21 年 8 月に初めてオンラインで開催した。リプロダクティブ・ライツをテーマに長沖暁子さんに講演していただき、「女の健康運動」から「リプロダクティブ・ライツ」への国際的な運動、日本の人口政策と優生保護法改悪反対の運動、障害者運動と女の健康運動の共闘など歴史の大きな流れを学ぶことができた。またリプロダクティブ・ライツが、子を産み育てるかどうか意思決定する権利であるだけでなく、意思決定を可能にする情報や手段も含めて、生涯を通じての性と生殖の健康の権利であることも知ることができた。また、東京の大橋さん、北海道の白土さんと表さん、大阪の利光さん、兵庫の藤原さんよりそれぞれの地域の裁判の報告をしていただいた。オンラインだからこそできる企画で、各地の様子を知ることができ、とても励みになった。原告の飯塚さんと、原告の義姉の佐藤路子さんの発言も、宮城だけではなく全国各地からの参加者に聞いてもらうことができ、よい機会になったと思う。

11 月 23 日には北海道、12 月 12 日には福岡で、それぞれの集会にオンラインで発言機会を得た。地域ごとに原告の被害も異なり、裁判にも特徴がある。オンラインで参加することによって、新聞やテレビではなく、リアルタイムで他地域の原告のお話を聞くことができた。距離が離れていても、支援団体同士でも交流し、刺激をしあえるようになってきている。

11 月 29 日には、「強制不妊訴訟不当判決にともに立ち向かうプロジェクト」と共催で、国宛の署名提出の院内集会を開催した。コロナ禍のため一堂に会することはできなかったが、プロジェクトのメンバーが中心になって各地の原告や支援者とつながり、オンラインで各地から発言をもらえた。約 2 年間で 16303 筆の署名の協力をいただいた。ここに寄せられた全国の方々の思いを、国や国会議員にはしっかりと受け止めてほしい。

2 月 8 日は「優生手術被害者・家族の会」「全国優生保護法被害弁護団」「優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会実行委員会」の共催で集会を行なった。当会は、実行委員会の一員として企画に携わった。コロナの感染が拡大している時期だったため会場に集うことは断念し、ZOOM でのオンライン開催となった。大阪と東京の高裁判決の裁判の状況をメインに取り上げて学び、全国各地から原告が発言をした。また、「求める会」などのこれまでの活動と、今後の取り組みについて共有する機会となった。原告のなかには初めて人前で発言される方もあり、被害はさまざまだが、どの方も人生に甚大な影響を受け、長い苦しみのなかにあることを改めて思い知らされた。300 人の ZOOM の定員は開始直後に満員となり、会場をあわせて 400 人近い参加があった。

3 月 4 日、17 日の高裁判決を受けての緊急院内集会も「優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会実行委員会」の一員として共催し、参加の呼びかけ等を行なった。いずれも大阪高裁・東京高裁の勝訴判決を受けて開催したもので、国会議員へ上告阻止の働きかけと、早急な全面解決の要請を行なった。急な呼びかけにもかかわらず全国から多数の参加があった。

## ◆ 情報発信

ホームページ、メールニュース、フェイスブック等で情報発信を行った。3月末現在で、メールニュース配信に登録してくれているのは、104名。主に裁判期日と報告集会の案内や、報告を配信した。情報発信の担い手が少なく、遅れがちになってしまうのが大きな課題。

フェイスブックのフォロワーは346人。徐々に人数は増えてきている。投稿は、裁判期日・報告集会の案内、署名の呼びかけ、報道記事の共有等。3月以降は「#いのちを分けない社会へ」「#国は優生保護法の責任をとれ」をつけて発信している。

新たな試みとして、社会課題の解決を目指す訴訟の支援のためのウェブプラットフォーム「CALL4」でケースを公開し、クラウドファンディングを立ち上げた。仙台弁護士と「強制不妊訴訟不当判決にともに立ち向かうプロジェクト」とともに「優生保護法裁判を共に闘う市民・学生・弁護士チームみやぎ」という名称で登録をしている。クラウドファンディングは裁判支援のための寄付集めだが、裁判の内容や原告の被害について詳しく掲載できるようになっており、ネットを通してこの問題を広く知ってもらうことも目的のひとつ。現在は飯塚さんや東京の北さんの被害のストーリーが掲載されている。

また、問題について理解を深めてもらうためのリーフレットも引き続き配布をしている。

## ◆ 署名活動

2019年5月28日判決を受け「強制不妊訴訟不当判決にともに立ち向かうプロジェクト」と共同で、国と仙台高等裁判所宛にそれぞれ署名を行ってきた。上述のとおり、11月29日に国宛の署名16303筆を提出した。仙台高等裁判所宛の署名も近日中に提出予定。

2022年2月22日の大阪高裁判決勝訴を受けて、「強制不妊訴訟不当判決にともに立ち向かうプロジェクト」を中心に「優生保護法大阪高裁判決に上告しないでください」緊急署名を行なった。短期間にもかかわらず14377筆が集まり、3月4日に厚労省へ提出した。また、3月11日の東京高裁判決のあと、「優生保護法東京高裁判決に上告しないでください」緊急署名も行ない、6670筆を3月22日に厚労省へ提出した。ご協力くださったみなさま、本当にありがとうございます。

## ◆ 事務局

有志が事務局を務めている。毎月1～2回会議を行ってきた。弁護士からも参加してもらい連携している。会議以外ではメーリングリストで情報共有をしている。2月からはLINEWORKSというビジネスチャットアプリも活用し始めた。専従者がいないため、役割分担は引き続き課題。

## IV 宮城における裁判の経緯

- 1) 飯塚淳子さん（仮名）は、16歳のときに強制不妊手術を受けさせられたとして20年以上被害を訴え、謝罪と補償を求めてきた。しかし、宮城県は記録がないと回答。国も被害を認めてこなかった。2015年に日弁連へ人権救済の申立をし、翌年日弁連が意見書を発表。
- 2) 報道で飯塚さんの状況を知った佐藤路子さん（仮名）が新里弁護士へ連絡。義妹の佐藤由美さん（仮名）の記録について宮城県へ情報開示請求を行う。2017年7月26日優生手術台帳が開示され、由美さんの被害が全国で初めて記録で裏付けられる。15歳のときに、「遺伝性精神薄弱」という理由で優生手術をされていたことが判明。
- 3) 数回の厚生労働省との交渉でも「当時は合法、厳正な手続きに基づいて行われていた」という態度に変わりがなかったため、提訴を決意。優生保護法裁判弁護士結成。2018年1月30日に仙台地裁へ佐藤由美さんが提訴。旧優生保護法下での強制不妊手術について全国初の提訴となる。

- 4) 2018年2月19日、宮城県知事は定例記者会見で飯塚さんが優生手術を受けさせられたことを公式に認めた。それを踏まえ、5月17日、飯塚淳子さんが第2次提訴。第1次提訴と併合。第二民事部で審理。
- 5) 2018年9月28日、新たに被害者の女性が第3次提訴。
- 6) 2018年12月17日に、さらに東二郎さん(仮名)と、Sさんが第4次提訴。第3次提訴と併合。1月28日第1回期日より第三民事部で審議。
- 7) 2019年2月8日の第5回期日に佐藤さんの証人尋問、飯塚さんの本人尋問が行われる。3月20日の第6回期日で結審。
- 8) 2019年5月28日判決言い渡し期日において、佐藤さんと飯塚さんの請求はいずれも棄却された。判決要旨では、旧優生保護法は、原告のリプロダクティブ権を侵害しており違憲であり、救済のための特別な法律が必要であったとする一方で、立法の必要性が国会にとって明白ではなかったこと、また20年の除斥期間が過ぎていることを理由に国の賠償責任は認められなかった。
- 9) 5月30日、佐藤由美さん、飯塚淳子さんは仙台高等裁判所へ控訴。
- 10) 2019年7月10日、東二郎さん、Sさん、甲3さんの第3回口頭弁論期日で東二郎さんが本人陳述。
- 11) 2019年10月31日、弁護団は佐藤由美さん、飯塚淳子さんの仙台高等裁判所への控訴理由書を提出。
- 12) 2020年1月20日、高等裁判所第一民事部にて第1回口頭弁論期日。飯塚さんが本人陳述。
- 13) 2020年5月19日、高等裁判所第一民事部にて行われる予定だった第2回口頭弁論期日は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で9月4日に延期。
- 14) 2020年6月25日、地裁での東二郎さん、Sさん、甲3さんの第6回口頭弁論期日は、傍聴人数を制限しながら行われた。  
それ以降の期日でも傍聴人数を制限しながら行われている。
- 15) 2021年5月31日、地裁で裁判を闘っておられた原告甲3さんが永眠されたことが公表された。  
引き続き、地裁では東二郎さんとSさんの裁判が継続している。

## V 仙台地裁・仙台高裁の裁判傍聴の環境整備の状況

- 1) 第1回：聴覚障害者団体が手話通訳の手配を裁判所へ依頼したが断られる。聴覚障害のある個人が通訳者を依頼して、他の人も見るかたちで対応。通訳者は特別傍聴券で入廷。傍聴人も介助者も抽選で、介助が必要な人が当選した場合は、その介助者が入廷できるように融通しあった。当選した車いす使用者の人数に合わせて傍聴席の椅子が取り外されて入廷した。椅子は固定式のため、介助者が利用者のそばに座れないこともあった。  
→環境整備についての要望書提出(2018年5月28日)
- 2) 第2回：手話通訳者については第1回と同様。あらかじめ傍聴席の椅子を広く取り外し、定員を車いす使用者14人、介助者7人、椅子に座る人50人と設定。結果的に車いす使用者は抽選が不要だった。介助者は7人になるよう当会で調整、入廷時はパイプ椅子で利用者のそばに座った。それ以外の介助者は法廷外で待機。  
→抽選で車いす使用者とそうでない人を分けるのは公平性に欠けるため、再要望書提出と、仙台地裁総務課との協議(2018年8月17日)
- 3) 第3回：手話通訳者については第1回と同様。介助者は抽選せずに入廷できる抽選方法が導入された。新しい方法のため、抽選券配布時間が大幅に早まり、開廷の2時間半前開始となった。抽選により、各傍聴希望者に優先順位を付与。優先順位の高い人から順に、車いす使用の有無、介助者の有無を裁判所職員が確認し、介助者がいる場合は席を埋めていく。残席がなくなったところまでが当選となる。介助者はパイプ椅子を使用。座席は指定席となっているため、手話通訳が見えにくかったという声もあった。  
→手話通訳が見えるように座席の配慮と、抽選時間について再々要望書提出(2018年11月11日)
- 4) 第4回：手話通訳者については第1回と同様。抽選の方法は第3回と同様だが、優先順位の高い順に、車いす使用の有無、介助者の有無とともに、手話通訳を見るかどうかも含めて裁判所職員が確認。手話

通訳を見る人は、前方の見やすい座席の指定が行われた。

- 5) 第5回以降も同じ状況。抽選時間は開廷の2時間前ごろに設定されている。拘束時間が長く、特に遠方からの参加者にとっては不便。抽選の方法については、裁判所も傍聴人も慣れてきているため、大きな混乱はない。
- 6) 第3次第4次提訴の審理は別の第三民事部で行われるため、同様の要望書を提出（2018年12月28日、2019年4月15日）。情報保障や、抽選の方法は第二民事部と同じかたちで行われている。
- 7) 第1次・第2次提訴の判決期日は抽選券を求める人が多数のため、開廷4時間前から1時間かけて抽選券が配られた。抽選方法は従来と同じだったが、マスコミ関係者の動員が多く、結果的に車いす使用者が一人も入廷できない結果となった。
- 8) 仙台高等裁判所での控訴審に向けて、高裁第一民事部へ環境整備の要望書を提出（2019年12月27日）。2020年1月20日の第1回期日では、地裁と同様の抽選方法で、抽選時間は開廷の3時間前。手話通訳者は認められたが、裁判所は手配せず、傍聴人側が行った。
- 9) コロナ禍では傍聴席数が制限されているが、抽選方法は概ね変更なし。法廷ではマスクの着用を求められるため、手話通訳者は透明マスクを使用した。
- 10) 2021年度は聴覚障害のある傍聴者がなかったため、傍聴時の手話通訳手配は行っていない。